

# 天理市防災安全課公式X（旧Twitter）アカウント運用指針

## 1 目的

この運用指針は、天理市防災安全課公式X（旧Twitter）アカウントを運用し、防災情報を効果的に発信し、また、災害時の迅速な情報提供に活用するにあたり、必要な事項を定めることを目的とします。

## 2 用語の定義

- (1) アカウント：Xを設置・運用するために取得した権利、及びユーザー名
- (2) ポスト：Xに記事を投稿する行為、及び投稿された記事
- (3) 返信：他のユーザーのポストに返信をすること
- (4) リポスト：他のユーザーのポストをシェアすること
- (5) 引用：他のユーザーのポストを引用し、自分のコメントを書いて投稿すること
- (6) フォロー：他のユーザーのポストを受信するように登録すること

## 3 アカウントの運用管理

- (1) アカウント管理責任者は天理市防災安全課長とします。
- (2) アカウント運用は天理市防災安全課が行います。
- (3) アカウント名は、「tenri\_bousai」とします。

## 4 発信する内容

- (1) 天理市の防災に関する情報
- (2) 天理市域に災害が予測される場合の避難等に関する情報
- (3) その他、安全・安心に関する緊急のお知らせ

## 5 情報発信時間

原則として、市役所開庁日の午前8時30分から午後5時15分とします。ただし、災害時には適時情報発信を行います。

## 6 返信、フォロー、及びリポストについて

- (1) 天理市防災安全課公式Xは専ら情報発信を行うため、発信内容に対する個々のご意見などに対しては、原則として返信は行いません。ご意見、お問い合わせはホームページをご利用ください。
- (2) 天理市からは、原則としてフォロー、リポストは行いません。ただし、国、他自治体等に対しては必要に応じて行う場合があります。なお、緊急時においては、この限りではありません。

## 7 知的財産権

掲載している個々の情報（テキスト・画像等）に関する知的財産権は、天理市又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」などの著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

## 8 免責

- (1) 天理市は、ポストに関する情報の正確性、完全性等を保証する義務を負うものではありません。
- (2) 天理市防災安全課公式Xを利用したこと、若しくは利用することが出来なかったことで生じたいかなる損害についても一切責任を負いません。
- (3) Xの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに利用を中止する場合があります。また、ポスト内容は予告なく削除することがあります。

## 9 その他

機密情報は取り扱いません。

### 附 則

この運用指針は、平成29年9月1日から適用する。

この運用指針は、平成30年4月1日から適用する。

この運用指針は、令和6年3月22日から適用する。